

令和5年8月9日

関係各位

環境省 北海道地方環境事務所
支笏洞爺国立公園管理事務所

(ご案内)

支笏湖第5駐車場エリアにおける実証実験の説明会について

平素より、国立公園行政の推進につきまして、格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年、支笏湖第5駐車場エリア（山線鉄橋より下流の千歳川流域）において、カヌーやカヤック、SUPなどの非動力船等の新しい利用の増加により、水際への艇の残置等マナーの問題、利用者間の軋轢といったオーバーユースの課題が生じております。

令和元年度からの再整備（令和5年度完了予定）を契機に、受益者負担の仕組みによる水辺を含めた当該エリアの管理運営の仕組みを検討し、清掃活動、パトロール、ローカルルール『支笏湖ルール』の運用など、多くの方に快適にご利用いただける環境作りのため、地域の関係者間で議論を重ねてきたところです。

この度は、当該エリアの管理運営の仕組みの稼働に向けた実証実験について、地域内外の関係する皆様への説明会を開催しますのでご案内いたします。ご参加をご希望される方は下記申込方法に従い、お申し込みくださいますよう、お願い申し上げます。

記

日時：令和5年8月21日（月）16:30~18:00

場所：支笏湖ビジターセンター レクチャールーム（北海道千歳市支笏湖温泉）

内容：支笏湖における受益者負担制度導入に向けた実証実験実施について

申込方法

<一般の方>

右記の URL（QR コード）のフォームよりお申し込みください。お申し込みにあたって、ご不明点がございましたら、「お問い合わせ」までご連絡ください。

【参加申し込みフォーム】 <https://forms.gle/5uJqnUXfHzZvf4UcA>



<報道関係の方>

当日取材を希望される方につきましては、8月18日（金）15時までに下記「お問合せ」宛てに、電話にて、氏名、所属団体・勤務先、ご連絡先お電話番号等の事前登録を行ってください。また、カメラ撮りを希望される場合、その旨もあわせて登録をお願いします。

お問合せ：株式会社ライヴ環境計画 担当：川口 電話：011-213-1955

発注元：環境省 北海道地方環境事務所 支笏洞爺国立公園管理事務所 担当：櫻庭・田島

電話：0123-25-2350

以上